

回覧				
----	--	--	--	--

会場または Zoom

営業秘密管理指針の最新改訂の要点と実務上の留意点

～令和 7 年 3 月改訂及び近時の裁判例に基づき平時・有事対応をアップデート～

講師 **東崎賢治** 氏 とうさきけんじ 長島・大野・常松法律事務所
パートナー 弁護士

講師 **羽鳥貴広** 氏 はとりたかひろ 長島・大野・常松法律事務所
アソシエイト 弁護士

日時 2025年8月21日（木）午前10時00分～12時00分

- このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
- 当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

今年 3 月、実務上重要な指針として位置付けられている「営業秘密管理指針」が改訂されました。今回の改訂は、平成 31 年の一部改訂以来の改訂である上に、クラウド利用の増加などの情報管理方法の変化や生成 AI の利活用などの技術の動向を踏まえた記載が追加されるなど、改訂の内容自体も重要なものであるといえます。他方で、今回の同指針の改訂の内容は、その改訂内容を文字どおりに受け止めるだけでは、その趣旨を十分に理解したことはならないのではないかと考えられます。そこで、本セミナーでは、同指針の改訂の要点に加えて、改訂のメッセージの適切な受け止め方について解説いたします。さらに、同指針のみならず近時の裁判例の動向を踏まえた、各社において講ずべき具体的な対応についても解説いたします。

また、近時、従業員や退職者による会社の営業秘密の持出しや漏えいに関するニュースが世間の耳目を集めています。実際に、自社でそのような漏えい事案が発生した場合に、いかなる方策を講ずる必要があるのか／講ずるべきなのか、具体的なイメージをお持ちでしょうか。この具体的なイメージの有無は、有事における効果的な対応に、特に初動対応に、大きな影響を与え得るものであり、翻って、平時対応の内容や質をも左右し得るものです。そこで、本セミナーでは、営業秘密侵害事案発生時に講ずべき措置の全体像を説明するとともに、証拠の保全・収集や法的措置などの観点から、企業等が、いつ、いかなる方策を講ずることが可能か／講ずるべきかについても解説いたします。なお、法的措置との関係では、令和 5 年の不正競争防止法改正によって導入された営業秘密涉外事案における管轄・準拠法の規定についても、改めて確認できればと考えています。

1. 平時対応

- (1) 「営業秘密管理指針」（令和 7 年 3 月改訂）の改訂の要点及び同指針の受け止め方
- (2) 指針の改訂内容及び近時の裁判例を踏まえた、実践すべき平時対応の具体策

2. 有事対応

- (1) 近時の営業秘密侵害事案の概要と特徴
- (2) 営業秘密侵害事案発生時に講ずべき措置の全体像及び詳細
- (3) 法的措置を講ずる場合の留意点（証拠収集、涉外事案）

3. 質疑応答

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申し込みをご遠慮願います。

【東崎賢治 氏】

1996 年東京大学法学部卒業。1998 年裁判官任官。Southern Methodist University Dedman School of Law への留学、金融庁総務企画局、内閣官房郵政民営化準備室への出向、東京地方裁判所知的財産権部、高松地方裁判所での勤務を経て、2008 年に弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所に入所。国際知的財産保護協会（AIPPI）、Licensing Executives Society International（LESI）、米国知的財産権法協会（AIPLA）、日本工業所有権法学会、著作権法学会会員。

【羽鳥貴広 氏】

2011 年東京大学法学部卒業。2013 年早稲田大学大学院法務研究科修了。2014 年長島・大野・常松法律事務所入所。2018 年～2019 年 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 平成 30 年度医師主導治験データの導出に向けた知財契約等に関する調査研究委員会委員。2020 年 Munich Intellectual Property Law Center 卒業（LL.M.）。2020 年 BARDEHLE PAGENBERG（Munich）にてインターンシップ。2020 年～2021 年 Gleiss Lutz（Munich）勤務。2022 年～日本弁護士連合会・知的財産センター委員。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年8月21日(木)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

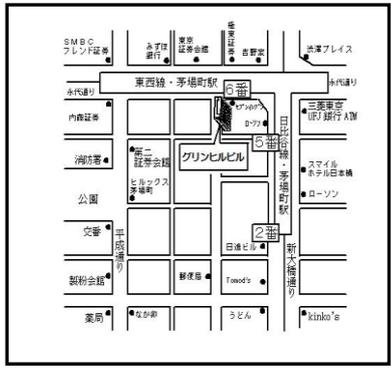
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,800円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願ひいたします。)
ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947
◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

営業秘密管理指針の最新改訂の要点
と実務上の留意点

FAX 03-5695-8005

【会場または Zoom】 8/21

◆参加申込書◆

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード 2323 (Law-k252323)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。